

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 C E O 森久保 哲司
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-6893-8007
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-5753-3130
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月23日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円

総額 43,637,988円

効力発生日

2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除を行うものであります。

機動的な剰余金の配当を行うことを可能とするため、剰余金の配当等を取締役会の権限においても決定できる規定の新設を行うものであります。

会社法に基づき、取締役会の決議により法令の定める範囲内で取締役の責任を免除することができるよう、現行定款第30条の一部の変更を行うものであります。

その他、上記各変更に伴う字句の修正、加除、条数の整備、その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、森久保哲司、真田保弘、村田隆夫、高梨晃、杉田進、三橋友紀子、高辻成彦を選任するものであります。

なお、三橋友紀子、高辻成彦は社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、河野稔、松江頼篤、鈴木智雄を選任するものであります。

なお、松江頼篤、鈴木智雄は社外取締役であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、菱谷純を選任するものであります。

なお、菱谷純は補欠の社外取締役であります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額400百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額80百万円以内とするものであります。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役、並びに非業務執行取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、対象取締役へ発行又は処分される当社の普通株式の総数は年90,000株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	142,797	564	0	(注)1	可決(97.41%)
第2号議案	133,166	10,056	149	(注)2	可決(90.83%)
第3号議案				(注)3	
森久保 哲司	140,947	2,424	0		可決(96.14%)
真田 保弘	141,401	1,970	0		可決(96.45%)
村田 隆夫	141,170	2,201	0		可決(96.29%)
高梨 晃	141,129	2,242	0		可決(96.26%)
杉田 進	142,338	1,033	0		可決(97.09%)
三橋 友紀子	141,198	2,173	0		可決(96.31%)
高辻 成彦	141,392	1,979	0		可決(96.44%)
第4号議案				(注)3	
河野 稔	142,341	1,030	0		可決(97.09%)
松江 頼篤	142,451	920	0		可決(97.17%)
鈴木 智雄	142,382	989	0		可決(97.12%)
第5号議案				(注)3	
麥谷 純	142,529	842	0		可決(97.22%)
第6号議案	142,075	1,296	0	(注)1	可決(96.91%)
第7号議案	141,857	1,514	0	(注)1	可決(96.76%)
第8号議案	141,781	1,590	0	(注)1	可決(96.71%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上